

平成21年 第2回

教育委員会臨時会会議録

平成21年2月24日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2275号
平成21年第2回臨時会

日 時 平成21年2月24日(火) 午前10時01分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	半 田 吉 惠
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参 事	山 本 修
	学校施設計画担当課長	野 澤 靖 弘
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	森 信 二
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	常 盤 茂

「議題等」

第1 会議録の承認

第2271号 第12回定例会(20年12月9日開催)

第2 審議事項

- 1 議案第4号 港区立麻布図書館休館について
- 2 議案第5号 港区立幼稚園教育職員の人事について(秘密会)

第3 教育長報告事項

- 1 小中一貫校開設の住民説明会の状況について
- 2 寄付の申出について
- 3 平成21年度入学式「お祝いの言葉」について
- 4 学校給食費について

「開 会」

○澤委員長 それでは、おはようございます。

平成21年第2回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

三寒四温ということで何か春が近づいている感じがいたします。先日、地元の中学校に行ったら、中3の子どもたちが、私立の結果はもう出そろっていて結構頑張っているということと、昨日、都立高校の入試がありました。その結果、中学校3年生が良い形で進学してくれればと思います。

(午前10時01分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 それでは早速日程に入ります。

本日の署名委員は、小島委員よろしく申し上げます。

第1 会議録の承認

○澤委員長 日程の第1、会議録の承認でございます。

第2271号、平成20年12月9日開催、第12回定例会。承認ということでよろしゅうございますか。

(異議なし)

第2 審議事項

1 議案第4号 港区立麻布図書館休館について

○澤委員長 では日程第2、審議事項に入ります。

最初に議案第4号、港区立麻布図書館休館について、図書・文化財課長お願いします。

○図書・文化財課長 それでは麻布図書館の休館について、教育委員会議案資料ナンバー1に基づきましてご説明をいたします。麻布図書館につきましては、施設及び設備の老朽化に伴う改築工事を予定しております。このため、図書館条例の規定に基づきまして、平成21年3月1日から計画期間であります平成25年3月31日まで、長期ですけれども休館させていただくということで、このたび告示をさせていただきたいということでご提案をしております。説明は以上でございます。よろしくご審議の上、決定くださるようお願いいたします。

○澤委員長 先日の委員会で、この麻布図書館にかわる代替施設が麻布十番でしたか。

○図書・文化財課長 三田1丁目でございます。

○澤委員長 三田につくられる予定ですが、それは設備の関係で図書館と呼べないので、形としては麻布図書館を休館ということで今説明をもらいましたけれども、何か質問等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは採決に入ります。議案第4号につきまして、原案どおり可決することよろしゅうございますか。

(異議なし)

○澤委員長 それでは議案第4号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第5号 港区立幼稚園教育職員の人事について（秘密会）

○澤委員長 2番目は議案第5号、港区立幼稚園教育職員の人事についてでございます。この議題につきましては異動発令前であるため、まことに申しわけございませんけれども、秘密会とさせていただきます。よろしいですか。ではすみません、傍聴の方、退出をお願いします。

第3 教育長報告事項

1 小中一貫校開設の住民説明会の状況について

○澤委員長 それでは再開して、日程第3、教育長報告事項に入ります。

1番目。小中一貫校開設の住民説明会の状況につきまして、山本参事をお願いします。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 それでは教育委員会資料1をご覧いただきたいと思います。小中一貫校開設の住民説明会の状況についてでございます。

朝日中学校区と港陽中学校区それぞれ分けてございます。この小中一貫校の開設につきましては、昨年12月以降、新しい基本計画の説明会、分野別の基本計画の説明会におきまして、地域の住民の方々から説明会を開いてほしい等々の要望がございました。こういったことも背景の一つということで開いたものでございます。

朝日中学校区につきましては1月15日、この教育委員会室において、町会長、PTA会長、校長等17名の方にお集まりをいただきまして、これからの議論の進め方、それから2月に予定しております住民説明会の方法、正しい会議体の発足等につきましての質疑応答を行ったという経過がございます。これを受けて、2月5日に朝日中学校において共育懇談会を開会いたしました。27名が集まりまして、2月19日木曜日に説明会を行うという意味での決定をしたところでございます。また、その説明会の開催にあたりまして、説明会のチラシ及び町内会の掲示板等に掲示をするポスター等の配布を行いました。2月19日は説明会を朝日中学校の視聴覚室で行ったところ。73名の方の参加がございまして、当初40名から50名ぐらいではないかと想定していましたが、非常に多い方々にお集まりをいただきました。説明会用のパンフレットに基づいた説明、それから質疑応答等がございました。これにつきましてちょっとご説明させていただきます。

港陽中学校区につきましては2月9日月曜日に、まず港陽小中学校の関係者ということで、PTA、かけはしの役員、幼稚園の保護者PTA等19名の方にお集まりいただきまして、説明会をまず地域の代表の方々にしたところでございます。同様のパンフレットを用いまして2月20日に第2回目ということで、先週の金曜日の夕方説明会を開いたものでございます。夕方に説明会を開いたというのは、これから小中一貫教育の開校ということにあたりまして、隣接する幼稚園の保護者の方を中心という要望がありましたもので、この時間帯でセットさせていただきました。57名の方にお集まりいただいたところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。まず朝日小学校区における小中一貫教育についてということで、当日配布したパンフレットでございます。ゴシックのところ、小学校と中学校の

『連携の強化』と『教育課程の連続性の確保』がこれが小中一貫校の大きなねらいですということ
をまずゴシックで示したところ。四角く囲ってある中で、小中一貫校設置の背景、それから国の
動き、そして小中一貫教育校の特色というのを、これまで教育委員会の中でそれぞれご報告、ご
論議をいただいた内容をコンパクトにまとめまして記載したところ。教育課程の考え方につき
ましては、小学校6年と中学校1年生の連携が核となる。小学校5年生から緩やかな教科担任制と
いうことで、9年間の真ん中にまず3がありました。その前後に4と2がくっついて4-3-2制
というような説明をしております。それを具体的な教育課程の考え方の例という形で落とし込んだ
のが表になっております。学年の6、7に塗りつぶしがございます。この6年生と中学1年生の7
学年を連携させていく。そういう中で、一部教育課程の先取り、また小学校6年生を卒業した後、
中学に進学した後にまだ小学校の部分でわからない点があれば、そういったところの補習もできま
すという連携を説明した内容になっています。

次のページをお開きいただきたいと思えます。小中一貫教育校に期待できる効果ということで7
点挙げております。これもそれぞれこれまでの教育委員会の中で説明してきた内容を7点にまとめ
た中身でございます。継続的、計画的な学習指導と生活指導の充実を図ることができる。また異年
齢集団の中での活動を通して、人間性や社会性の育成をはじめとして、小学校の教員が中学生を教
える、あるいは中学校の教員が小学生を教えるなどのことから段差を緩やかにする等々を述べてお
ります。

朝日中学校の今後の予定ということでございますけれども、四角の部分とスケジュールというこ
とで二つに分けて記載しております。朝日中学校区につきましては、新しい施設一体型の小中一貫
校を計画しているということで、それまでは分離型の小中一貫校ではなくて、あくまでも朝日中学
校、三光小学校、神応小学校の3校における教育連携を進めていくということを記載してございま
す。また朝日中学校の仮校舎等につきましては、今後地域参加で検討していくという点も記載して
おります。スケジュールの内容から小中一貫教育の開設につきましては、平成26年度あるいは2
7年度に予定をしております。それまでは3校の連携を進めていくという内容でございます。

図1、図2の方ではこういった背景ということで学力の状況、図2の方では不登校児童生徒数の
推移ということで、小学校の間では非常に少ないのですけれども、中学校になるといきなり数倍に
上がっている。その多くが学力についていけないということが原因になっているという説明の参考
資料としてつけてございます。右側につきましては、小中一貫教育についてのQ&Aということで、
小中一貫校に入学したら9年間いなければならないのか。あるいは途中で転校、転出するという部
分での不利益等々につきましては一切ありませんという回答になっております。それから中学校、
小学校の先生がそれぞれ教え合うということで先生の数が足りるかどうか。こういう点につきまし
ても、両方の資格を持っていないとまずそれはできません。しかし、資格がない場合でもティーム・
ティーチングによって教えることが可能である。また区費の講師、あるいは区費で採用する職員の
配置ということを今後の検討課題にしていきますという回答を示しております。小学校の卒業式や
中学校の入学式につきましても、基本的に実施をしております。ただ日程のあり方や今後につい
ては今後の検討にはなります。最後に学校選択希望制との関係につきましても、従来と同じように、

小学校6年生の保護者全員に学校選択の希望票を送付します。小中一貫校の中で中学校の教育課程に進むことも、他の公立の中学校あるいは私立の中学校へ進学することにつきましては何の問題もありませんというようなことをQ&Aという形で示しています。

最後のページになります。4枚目でございますけれども、従来この朝日地区におきましては、小中一貫校につきましては共育会議、共育懇談会というものをベースにして議論を進めてまいりましたけれども、今後さらに広い意見を聞いていきたいということでメンバーを拡大していくということです。これは各町内会等にもお配りをしまして、現在共育会議の拡大メンバーということで10程度募集しているところです。活動内容としましては、小中一貫校の実施について具体的なお意見をいただき、検討をしていただきたいということで示しております。募集につきましては10人程度で、平成21年2月20日から3月19日まで。ちょうどこの説明会が開かれた翌日の金曜日から1カ月間の募集ということでセットしております。これが当日お配りしました朝日中学校での説明の資料になります。

次のページは、港陽小学校・中学校地区で説明会を開催した際にお配りしたもので、まず1ページ目はこれは変わりはありません。2ページ目につきましてもほぼ変わりはありませんけれども、中央のちょっと上の囲みの中で、港陽小学校・港陽中学校における今後の計画ということで、平成21年度は小中学校の教員が協同した学習指導・生活指導の実施、それから合同行事の拡充。平成22年度4月1日から小中一貫教育の開設ということで、小学校5、6年での一部教科の教科担任制の導入、それから4-3-2制によるきめ細かな学習指導・生活指導の実施ということをやっております。この点はちょっと朝日と違う点でございます。

右側のページは横書きになっております。これは港陽小学校・中学校におけるイメージという形でまとめたものでございます。右下の方に漢字検定、中学校2、3年で3級以上等が書いてございます。これは一貫教育を実施するにあたっての出口目標という形として、9年間を通して見ると、中学校3年生、2年生の段階では必ずこのレベルまでは、英語でいけば検定という分野で何級までという形の目標値を立てます。こういったものを小学校1年生の段階から準備していくという形の一貫教育のあり方を例示的に示したものです。これらにも台場という地理的な環境の中で、海的环境を生かしたマリンスポーツの実施、クラブの実施等もうたっております。

次のページにつきましては、先ほどのQ&Aという形と全く同じになっております。若干一部二つの学区域違っているところがあります。

2月19日に開催されました朝日中学校区における小中一貫校説明会につきましては、追加資料ということで議事録を配布しております。まず開会を神応小学校の松浦校長先生に開会の司会をお願いしまして、福永校長先生のごあいさつとなりました。この中で、ご自身の経験も踏まえた小中一貫校へのビジョンを語っていただきました。そして教育委員会の方から、先ほどのリーフレットに基づいた小中一貫教育の目的とか効果、今後の予定、Q&A等を説明をいたしました。質疑応答でまず最初はこれは三光小学校を卒業して、朝日中学校も卒業された年配の方から「ぜひ頑張ってもらいたい」というような、まず激励のお言葉をいただきました。その次に朝日地区に小中一貫校をつくることは決定事項なのか。もしそうであるならば、どういうプロセスかというご質問がござ

いました。決定しているということと、10月28日の教育委員会で決定しましたというお答えを差し上げました。次にリーフレットをもっと早く、この具体的な中身を知りたかった。もっと早く配布してほしかったという声がありました。また区立幼稚園との関係はどうかということにつきましては、当然幼稚園の教育振興アクションプランというのをつくっておりますので、これからの教育内容等の検討を行っていく中で勉強していきますとお答えをしております。

次のページでございます。受け取り方ということで、まだ決定したとは考えていない。本当に保護者の意見も聞かずにこれでもういいのかというご意見もいただきましたけれども、これまで12月11月においては、学校主催の説明会、それから12月にはPTA主催の説明会も行われているという経過もございました。いろいろな意見につきましては承知をしているところなので、検討委員会の中で拡大して、委員を募集しているので、そういう中で検討していきたい。ただ反対でも賛成でもいろいろな意見があることは踏まえた上で決定しているというお答えを差し上げました。以降、保育園の方も何名かおいでをいただきまして、区立だけではなくて私立の保育園も含めて、こういう地域の情報につきましては早く流してほしいというようなご意見が二つ続きました。それから朝日児童館の放課GO→に関する問題で、朝日中学校の右側に朝日児童館がございますので、これは小中一貫校とは別の話ですが、中高生プラザの設置に伴って廃止が予定されておりました。廃止の説明会がたまたま数日前に行われたという経過もございました。こういう中で、地域の子どもの居場所がなくなる場合もある。朝日中学校の改築の中でそういう居場所をつくることのできないのかというような質問もございました。従前から、朝日地区における防災機能の充実等も学校に要望がありますので、こういった議論の中で、できるかできないかは別にして、検討の論議にあたりますというお答えを差し上げております。これ以外にもサッカークラブで朝日中学校の校庭を使っているけれども、今後の使い方も考えてほしいというご意見もございました。これから行う検討委員会、共育会議の拡大ということで募集をしている検討委員会の内容について、どういう時間帯に開くのかという意見もございました。またこういった検討会で話し合われた内容につきましては、きちんと広く地域に伝えてほしいという要望もございました。

最後に加藤指導室長から小中一貫校に関する説明がございまして、大変地域の方がうなずいていらっしゃいましたので、納得をされたのかという印象もございました。こういったことが主な中身でございます。

続きまして、2月20日に港陽中学校の2階、視聴覚ゾーンで港陽小中学校の一貫教育につきましての説明会を開きました。副校長に司会をお願いしまして、私の方でこれまでの経緯ということで、調査研究をもとに昨年の10月から小中一貫校を検討し決定してきたというような説明。またいろいろな要望を受けながら、説明会が2月にずれ込んだおわび、またその理由等の説明をさせていただきます。説明につきましては、先ほどのリーフレットに基づいて同様の説明をしたところでございます。

質疑応答の内容につきましては、まず学校名まで変わるのかとか、制服についてはどうなのでしょうかという質問もございました。学校設置条例上は学校名は変わりません。小中学校はそのままでございます。また制服につきましては今後の課題ですというお答えをしております。それから小

中一貫校のメリットばかりで、デメリットがあるのではないかという質問もございました。ただこれにつきましてはさまざまなものがありますけれども、まだ先行例を見ても9年間たっていないという例もありますので、具体的なデメリットというようなものにつきましては、まだまだ把握ができていないという状況であるということをご説明した後で、さまざまな日常の中での問題とか、学習指導要領の教える内容の中での重複している部分の効率的な授業等につきまして、指導室長の方からお話ございました。

それからなぜ港陽小中学校が一貫校に選ばれたのかというようなご質問もございました。これにつきましては、区内で唯一の施設一体型の校舎ということの説明をさせていただきました。小中一貫教育校におきましては、施設一体型のほかに分離型とか併設型とかいうのがありますが、最も効果が上がるのは施設一体型というのがある程度検証されておりますので、そうしたことから唯一の一体型の学校という意味から選ばせていただいたというようなご説明を差し上げました。

また教員が忙しくなるということの質問もございましたけれども、それにつきましては、今後そういうことも十分考えられますけれども、軽減できるような工夫を考えているというような説明を指導室長の方から差し上げました。

それからクラブ活動の問題で、サッカーや野球をやりたくでも指導者がいない。この辺の課題につきましては、中学校長の方から説明をしていただきました。それから入学希望者が多い場合、抽せんになるか、あるいは通学カバンの問題につきましてもご質問もございました。学区域に在住の方は当然これは抽せんはございません、学区域外からは抽せんがあります。またカバンにつきましては今後の検討材料ですと。クラブ活動につきましては何人かの方からご質問もございまして、教育委員会がクラブ活動を決定するようなちょっと誤解がありましたけれども、学校長の方からこれも説明をしていただきました。保護者から要望があればつくっていきますというようなもののご質問でした。

それから小学校3、4年生の新しいカリキュラムの対応はどうかということで、これは当然新しい教育カリキュラムをつくった場合、既存のもう既に入学している子どもたちはどうするのかという部分につきましては、新しいカリキュラムは新1年生から、既存の既にいる子どもたちについては現状のカリキュラムという形で複線型のカリキュラムも組む必要も出てくるということを考えて、それについては検討していく。教員については現有の教員で対応していくというご回答を申し上げました。また自分が入りたい部活動がないからその中学に行かないという現実がある。それが変えられるというようなご質問がありました。またこの小中一貫校で、中学校の生徒がふえるのかというような意味も含めたご質問もございました。結果として、教育課程が評価されてふえるということはありますけれども、子どもを入学させる手段として小中一貫校を考えているわけではありません。結果論としての評価としてふえることはありますというお答えをしました。部活動についても、それぞれ小学校6年生が中学生と一緒に部活動をやるということも当然これから考えられますので、そういった部分については今後充実していくというご回答を差し上げました。以上が簡単でございますけれども、説明会の実施状況でございます。

○澤委員長 朝日中学校区、港陽中学校区における小中一貫校開設について今報告をもらいました

けれども、何かご質問等、ご意見ございますか。

○**小島委員** 朝日中学校と港陽中学校のそれぞれの説明会があったのですが、今の質問の内容等を聞いていると、おおよそ小中一貫校に対しての理解は得られていると考えてよろしいのでしょうか。

○**教育施策担当課長事務取扱 参事** 私どもは半分はそうに受け取っておりますけれども、こういう会議の場で、議論の場で本音の意見が出たかどうかというのはもう少し慎重にならなければいけないと思っています。朝日につきましては三光小学校が100年を迎える節目の時を迎えておりますので、その後に統合という問題が控えますので、今後また新たな課題が出てくる可能性があると考えております。港陽小中学校については、あそこは戸建て住宅がない。都営住宅とURというちょっと住宅環境がこちらと違うという点があります。また転居の問題もありますので、そういう中で非常に私立志向が高いという点があります。こういった点につきましても斟酌していくと、小中一貫校でそういうニーズを賄えるのかという点につきましては、十分に保護者の疑念を払拭している段階になるかどうかにつきましてもうちょっと見きわめる必要があると思っております。この二つの説明会が終わった後に、参加されなかった方たちもいらっしゃるわけですから、各小中学校の児童・生徒を通して、全保護者にこのパンフレットを配布しました。それから私立の幼稚園、公立の幼稚園それから保育園のお子さんを通じて父兄に全てこれを配布しております。また台場区民センターにも置いてあります。その中にはご意見をお寄せくださいというチラシを挟んでおりますので、今何通か来ているということもうかがっておりますので、それらの意見をもう1回分析した上で考えたいと思っております。

○**小島委員** 朝日中学校の関係では共育会議に10名ぐらいプラスして拡大の小中一貫校検討委員会等をつくっていくことなのですが、この会合はどのぐらいの期間、どのぐらいの頻度で開催される予定なのですか。

○**教育施策担当課長事務取扱 参事** 共育会議は本来朝日地区の教育に関する全体的な会議で、町会長、PTA会長、幼稚園も含めているのですが、この拡大につきましては朝日地区の小中一貫校の検討メンバーということで、この問題に限っての拡大と理解しております。4月1日からスタートして月1回程度で議論が煮詰まるまでということです。また平成26年度ないしは27年度で竣工という形、まだ時間がありますので、おおむね1年か1年半ぐらいになるのかと思っております。

○**小島委員** その委員会で検討した内容等についても一度保護者の方、町会全体の方にまた説明会というか、質疑応答の会とか、そういうのは順次またなされる予定なのですか。

○**教育施策担当課長事務取扱 参事** その点につきましてもこれから議論の中で固めていきたいと思っておりますけれども、何らかの形で地域への情報をフィードバックすることは必要です。また説明会もありますけれども、今総合支所制に変わって、高輪は地区情報誌を発行しておりますので、ちょっと広い地域になってしまいますけれども、これを活用するというのも含めていろいろな手段を検討しております。

○**小島委員** いずれにしても、地元のいろいろな保護者、町会、地域の方々の温かい理解のもとに進めていかないと、何か思わぬことが起きてはいけませんので、なるべく地元によく説明して、地元の意見をよく聞いてやっていただきたいというこれは要望です。

朝日地区はそういうことなのですが、港陽地区はどのような会議、検討委員会でどういうメンバーがどのように進めていくのですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 港陽小中学校におきましては、やはりPTAの方を中心にまず地域の代表者を含めた検討会を4月を目途にスタートさせていきたいと思っております。これは平成22年4月ですから、恐らく半年ぐらいの期間になるのかと思っております。この説明会であったような、例えば通称名をどうするか、募集の仕方、通称名を使用する範囲、それから制服とかかばんとかこういったことも含めて、幅広い議論をしていきたいと思っております。

○小島委員 いずれにしても地元の十分な支持のもとで進めるようお願いしたいと思います。

○澤委員長 確かに現時点では、この朝日中学校区のご質問にもあるように、本当に小中一貫でいいのかとか、保育園の保護者の方ですか、小中一貫校の話は今まで全然出ていなかったということです。必ずしも多くの方が完全に知っているというようなことではないので、これから皆さんに納得していただくような方向で、小中一貫のメリットというのがどこにあるのか。そういう意味では港陽中学校で目標値というのはわかりやすい、我々にもわかりやすいです。

いずれにしても、これは港区の教育委員会としては、他区では少しずつ始まっていますけれども、新たなチャレンジということなので、ぜひとも良い形で進め、小島委員が言われたように皆さんの理解のもとに、本当に子どもたちにとって良い教育ができるような、そういう一貫教育を目指していくことが原則だと思います。

○小島委員 港陽中学校は平成22年度から始まることでしたよね。これは小学校、中学校のそれぞれの校長先生がいて、施設一体型ということですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 基本的なフレームとしては校長先生は1人になります。小中に対して1人の校長先生になります。

○小島委員 小中に1人。いつごろから1人になるのですか。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 平成22年4月から1人になります。小学校に配属される教員は小学校に配属され、中学校には中学校に配属されますけれども、兼務発令を出します。そういうことで、小学校の先生は中学校を教える。免許を持っていれば教えられますけれども、免許を持っていない場合でも、先ほど申し上げたような、ティーム・ティーチングという2人で教えるという形で、小中の教員がそれぞれの小学校から中学校まで一貫していろいろな授業を受け持っていくという形をとっていきます。

○小島委員 そうするといわゆる完全な施設一体型の小中一貫校として平成22年から発足する。

○南條委員 副校長は1名、2名制。

○教育施策担当課長事務取扱 参事 基本的には現在では2人を考えています。

○澤委員長 ほかに。

○南條委員 一応指導室の方からお願いしたいのですが、子どもたちが今のこういったものを子どもたちに配りますよね。それで保護者宛に渡してくださいということになりますけれども、それがなかなか行き渡らないというのが現状なのです。ですから学校の方で、もう本当に子どもたちに、または保護者会でかばんの中身を見るぐらい、手紙ですとかいろいろなお知らせが入っていますの

で、大事なものが。それを確認するように強く働きかけるように学校側にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。かなりたまって、底の方にたまっています。見たときにはもう手遅れというような話をよく聞くのです。それは子どもの問題もあるのですけれども、それよりもやはり親がそこら辺の管理監督というか、そこら辺の義務を負うように。それは親の義務だと思いますので、一つそこら辺もお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○小島委員 小PTA、中PTAに言わなければ。

○南條委員 PTAが言ってもなかなか。保護者がやはり。

○澤委員長 いくつかのルートでカバーするというのも大事なことです。

○小島委員 朝日地区などは、町内会の掲示板に、いついつこれこれの説明会をやりますと全部張ってあります。

○澤委員長 ぜひともPRは大事なので。私自身も小中一貫教育の、委員長がそういうことを言ったら教育長に怒られてしまうかもしれませんけれども、具体的なイメージが必ずしもはっきりしませんけれども、いろいろ私なりに考えますと、中高一貫という選択肢も一応世の中にはあるわけですね。なぜ小中一貫かということの一つの理由は、義務教育は9年間。ですからその義務教育の中でよりよい教育をするためには今までの6-3でいいのか。もっといい教育区分があるのではないかと。これはいくつかの今までの例で、よかったという、進学率が向上したとかありますけれども、やはり中身をどうするかということが一番大事です。その辺は指導室を中心にぜひともカリキュラムとかそういうことをなるべく早めに、この間もお願いしましたけれども、検討していただいて、関係者あるいは保護者に説明できるようなそういうプロセスが大事なのではないかと。それで魅力ある、その魅力と言ってもやってみないとまた実際それは実現できるかどうかかわからないわけです。ぜひとも慎重に、あるいは用意周到に準備をしてかかることが必要なのだろうと考えます。他に、よろしゅうございますか。それでは山本参事いろいろありがとうございます、説明会等。

2 寄付の申出について

○澤委員長 それでは報告事項2番目でございますけれども、寄付の申し出につきまして、同じく参事、お願いします。

○庶務課長事務取扱 参事 それでは教育委員会資料ナンバー2をご覧いただきたいと思います。平成21年2月2日付で、港区立芝小学校開校130周年を祝う会として、会長・降旗頭英さんから寄付の申し出がございました。中身につきましては2件ございます。まず1点目は池の濾過装置でございます。数量は1台ということで、見積価格は117,100円。開校130周年の記念品ということでの寄付でございます。

次をお開きください。2点目がウォータークーラーでございます。数量は4台。総額で488,000円。二つ合わせて約60万相当の寄付の申出でございました。

3ページ目、その池の濾過装置の写真。池の中央部にございますけれども、この水を今出している、この写真のこの部分が濾過装置でございます。池の中の水を吸い上げて、この本体の中できれいにしてもう1回表に還流する。そういう仕組みの機械でございます。

ウォータークーラーにつきましては、4台のうちの2台を設置場での写真ということで載せてございます。説明は以上でございます。

○澤委員長 ただいまの芝小学校の寄付につきまして、何かご質問等ございますか。

ウォータークーラーは子どもたちが喜びそうですね。

○南條委員 よくウォータークーラーはありますよね、今学校に。あれは教育委員会が出したのですか。

○学務課長 ウォータークーラーは教育委員会がつけているものと、保護者からの寄付のものがあります。

○南條委員 やはり寄付と、2とおり。

○半田委員 池の濾過器はどこで使うのでしょうか。どこでというか、芝小学校で。

○小島委員 芝小学校に寄付する。

○澤委員長 こういう結構な池があります。

○半田委員 池があつて、そこに既にもう寄付されたということですか。

○庶務課長事務取扱 参事 この写真はもう既に芝小学校で設置をされている、芝小学校の絵です。

○半田委員 クーラーもそうですね。

○澤委員長 これも設置されている状況に。

○小島委員 この池には何か魚がいるのですか。

○澤委員長 ちょっとこれだけではわかりません。何かいるのでしょうかね。

○次長 亀がいます。

○澤委員長 本当に芝小学校の130周年は大勢の方がお集まりいただきまして、なかなか盛大でした。よろしゅうございますか。

3 平成21年度入学式「お祝いの言葉」について

○澤委員長 それでは報告事項の3番目に参ります。平成21年度入学式「お祝いの言葉」につきまして、加藤室長お願いします。

○指導室長 それでは平成21年度入学式「お祝いの言葉」についてご報告いたします。

お手元の入園式、小中学校の入学式のお祝いの言葉（案）ということでございます。読ませていただきます。

平成二十一年度 幼稚園入園式

お祝いの言葉（案）

皆さん、ご入園、おめでとうございます。

みなさんは、今日から〇〇幼稚園の子どもたちです。

幼稚園には、優しい先生方や元気いっぱいのお兄さん、お姉さんたちがいます。幼稚園では、毎日お友達と庭で遊んだり、絵をかいたり、歌を歌ったりもします。夏には、水しぶきをいっぱいあげてプールで遊びます。先生方やお姉さん、お兄さんも、みなさんと一緒に遊ぶことをとても楽しみにしています。明日から元気いっぱい、仲良く遊びましょう。

さて、保護者の皆様、お子様のご入園、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

子どもたちの健やかな成長のためには、家庭と幼稚園がそれぞれの役割を十分に果たすことが大切です。家庭と幼稚園の連携、協力のもと、子どもたち一人ひとりが幼稚園での様々な経験を通して、たくましく心豊かに成長されるよう願っております。

園長先生をはじめ教職員の皆様、そして、PTA、地域の皆様、本園の園児一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、入園児の健やかな成長を心から願いますとともに、ご出席の皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成二十一年四月九日

港区長 武井雅昭

港区教育委員会

続きまして、小学校入学式です。

平成二十一年度 小学校入学式

お祝いの言葉（案）

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

今日から皆さんは、港区立（ ）小学校の一年生です。

皆さんは、小学校に入学する日を、楽しみにしていたことでしょう。今日から、この（ ）小学校で、楽しく勉強したり遊んだりしましょう。

皆さんが学校で楽しく過ごすために、大切なことを三つ、お話しします。

一つめは、元気に生活することです。早寝早起きをして、朝ご飯をしっかり食べて、元気よく学校に来てください。そして、学校でも、おいしい給食を食べて、たくさん運動しましょう。そうすれば、心も体も健康になって、何でも頑張ろうという力がわいてきます。

二つめは、周りの人と仲良く生活することです。学校では、大勢のお友達と一緒に過ごします。お姉さんやお兄さんたちも、皆さんが入学してくるのを待っていました。自分から話しかけたり遊んだりして早く仲良くなって、お友達をたくさんつくりましょう。

三つめは、進んで学習することです。学校には、教室だけでなく、図書館やコンピュータールーム、大きな体育館、広い校庭があります。そして、国語や算数、それに英語などを学ぶ授業があります。皆さんには、先生方がいろいろな勉強を教えてくださいます。先生のお話をよく聞いて、よく考えて、たくさんのことを学んでください。

今、大切なことを三つお話ししました。「元気に生活すること」「周りの人と仲良く生活すること」「進んで学習すること」です。三つともとても大切なことです。皆さんには、学校で楽しく過ごして、「学校が大好き」と言えるようになってほしいと願っています。

さて、保護者の皆様、お子様が本日めでたくご入学を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に果たし、連携することが大切です。今後とも、学校の教育活動へのご理解とご協力を、お願いいたします。

また、校長先生をはじめ教職員の皆様、PTA、地域の皆様、本校の児童一人ひとりに温かいご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、これから始まる小学校生活に、夢と希望を大きくふくらませている新一年生の今後の成長と、ご出席の皆様のご健勝とご活躍を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成二十一年四月六日

港区長 武井雅昭
港区教育委員会

平成二十一年度 中学校入学式

お祝いの言葉（案）

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

皆さんは、今日から港区立〇〇中学校の生徒です。今、皆さんの心の中は、これから始まる中学校生活への希望と期待で満ちあふれていることと思います。

中学校では、小学校で培ってきたことをさらに発展させ、自分で考え、判断し、主体的に行動するなど、社会人としての基礎的な態度を身に付けます。

これからの中学校生活を、楽しく充実したものにするために、次の二つのことを心がけてほしいと思います。

第一は、「何事も積極的に学び、自分のよさを伸ばす」ということです。

中学校では、教科の学習はもちろんのこと、生徒会活動や学校行事、部活動など様々な活動があ

ります。

これまでに経験しなかった新しいことを積極的に学び、その活動の中で自分のよさを発見し、自分らしさを発揮してください。そして、自分のよさをさらに伸ばすために、具体的な目標をもち、その目標を達成するために、ひたむきに努力する人になってほしいと思います。

第二は、「思いやりの気持ちをもち、周りのひとを大切にする」ということです。

人間は、一人では生きていけません。お互いが助け合い、学び合って生活しています。中学生になった皆さんは、心も体も大きく成長していきます。その成長は、多くの人たちによって支えられています。そのことに感謝し、今まで以上に、周りのひとに対して、思いやりをもって接し、家族や友だちとの絆を一層深めてほしいと思います。また、皆さんの周りで悩んだり苦しんだりしている人に優しく、温かい気持ちを伝えられる心豊かな人になることを期待しています。

さて、保護者の皆様、お子様が、本日でたく、中学校へのご入学の日を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。教育においては、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に果たし、生徒の健やかな成長を支えることが大切です。学校との連携とご協力の程、よろしく願いいたします。

また、校長先生をはじめ教職員の皆様、PTA、地域の皆様、本校の生徒一人ひとりに温かいご指導室長とご支援をよろしく願いいたします。

結びに、これから始まる中学校生活に夢と希望を大きくふくらませている新一年生のたくましい成長と、ご出席の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成二十一年四月七日

港区長 武井雅昭
港区教育委員会

以上です。

○澤委員長 平成二十一年度入園式、小中入学式「お祝いの言葉」の原案を読み上げてもらいましたけれども、何かご意見等あるいはお気づきの点がありましたらお願いします。

○南條委員 幼稚園の場合は、お勉強という表現はないわけですか。

○指導室長 遊びを通して学ぶということですので、遊びと言えば幼稚園のお勉強。遊ぶことが勉強です。

○南條委員 イコールお勉強。

○指導室長 そうとらえたいと思います。

○小島委員 特にとというのは今回見当たらずで大変結構だと思います。一点、小学校ですけども、新一年生は幼稚園を出たばかりの子どもたちですよ。そうした場合に学習という言葉は理解しているでしょうか。ここに「三つめは、進んで学習することです。」というのと、最後のまとめで

「今、大切なことを三つお話ししました。『進んで学習すること』です。」というこの「学習」が非常に大事な言葉として使われているのですけれども、幼稚園を卒業したばかりの子どもたちは学習という言葉を知っているのかということです。

○澤委員長 勉強というような。

○小島委員 ですから「進んでお勉強することです」の方がわかりやすいのかなという気がしたのですが。

○澤委員長 指導室長、どうですか。

○指導室長 おっしゃるとおりの部分が多いと思います。ただ既に学習している子もいるかもしれませんが。勉強の方がわかりやすいと言えばわかりやすい言葉です。

○小島委員 進んでお勉強することです。学習の方がピシッとは思いますが。

○指導室長 勉強というと、どちらかと言うと机とか教室の中でということです。学習と言うともう少し概念で言う広いです。

○小島委員 それから全く好みの問題です。今、小学校の最後のまとめの大切なことを三つお話ししますというところで「元気に生活する」「周りの人と仲良く生活する」というので、「生活」が二つ出ているのですが、初めに元気に生活することと、次、周りの人と仲良くすることで、2番目の生活は入れなくてもいいのかと。何か生活、生活というのが重く感じるのですけれども、どのようなものでしょうか。元気に生活する、周りの人と仲良くする。

○澤委員長 指導室長の方で検討していただいて。ほかに何かそういうお気づきの点とかご意見等ございますでしょうか。

○教育長 では一つだけ。小島委員がおっしゃったところは私もそう思っていました。もう一つ、これ小学校が三つ、中学校が二つ。若干長いかという思いがあって、最初の3行目。「小学校に入学する日を、楽しみにしていたことでしょう。今日から、この（ ）小学校で、楽しく勉強したり遊んだりしましょう。皆さんが学校で」となるのですけれども、これちょっとダブっているところがあるので、「皆さんは小学校入学する日を楽しみにしていたことでしょう。皆さんが今日から（ ）小学校で楽しく過ごすために大切なことを三つお話しします」とつなげていいのではないか。ですから「楽しく勉強したり遊んだりしましょう、（ ）小学校で」というところは入れなくてもいいか。そういうつなぎ方をすればいいかとちょっと思ったりします。

○澤委員長 小学校の場合、1年生と卒業式の6年生とガラッと違います。すごい変化です、変化というか成長ですよ。

○教育長 今言ったのわかりましたか。「皆さんが今日からこの（ ）小学校で楽しく過ごすために大切なことを三つお話しします」です。

○澤委員長 今度一つその辺も検討してください。

○教育長 楽しみ、楽しく、楽しくというのが三つ3行で。一つなくてもいいかなと思います。

○澤委員長 幼稚園と小学校は出ましたけれども、中学校はよろしゅうございますか。

○教育長 一つよろしいですか。第二のところなのですが、思いやりのところですけども、「そのことに感謝し、今まで以上に、周りの人に対して、思いやりをもって接し、」と、急にここに「家族」

が入ってくるのですけれども、家族や友だちとの絆は、家族がなくてもいいかという。周りの人は家族も含めてしまう。家族というのはやはり肉親なので、周りの人ではないような気がするのです。その家族の絆が今壊れているということが大問題ということはもちろんそうなのですが、ここは友だちだけでもいいのか。友だちとの絆、家族というのは入らなくてもいいかという感じはちょっとします。

○澤委員長 ではその点も室長に検討していただいて、ほかに何かございますか。

○南條委員 初めての経験なので、こういうあいさつは。幼稚園は除きまして、小中の場合、幼稚園も同じですね。これは幼稚園は読まなくてもよろしいということなのですが、その場合、やはり結びには港区長・武井雅昭、これも全部港区教育委員会とここまで入れるわけですね。小学校と中学校の場合は代読と入れるのですか、そのままです。

○教育長 このままでいいです。区長だけの名前だと代読になるのでしょうかけれども、これは教育委員会が入っています。

○南條委員 それと字は見やすいのですか。目が悪いのです。つまらないことで。

○指導室長 お祝いの言葉は折りたたみ式です。港区ではそうやって丁寧に作ります。

○南條委員 いざ壇上で見えなくなる。経験が1回あるので。

○澤委員長 うちの場合は結構立派なものです。

○南條委員 それで右に置いていけばよろしいわけですね。

○小島委員 そのかわり漢字に振り仮名はありません。

○指導室長 台上に置いてください。

○澤委員長 なかなかこれは緊張します。大体校長先生の後に第1番でいきます。

幼稚園はまた難しいです。

○南條委員 今度3年保育のところもあるわけですね。

○小島委員 子どもたちをうまく分けて。

○澤委員長 それではよろしゅうございますか。それでは指導室長、いろいろ反映していただいてお願いします。

4 学校給食費について

○澤委員長 それでは4番目、学校給食費につきまして、学務課長、お願いします。

○学務課長 前回2月10日の教育委員会で、学校給食費の背景についてご報告差し上げましたが、その後、学校給食費の改定について、現時点で経済状況がかなり厳しい中、改定するのはいかななものかというご意見もいただきまして、いろいろな関係方面と調整した結果、今回の資料の内容のとおり、4月1日から実施していこうと考えております。

前回こちらでご報告差し上げた内容としましては、学習指導要領の改定に伴う給食回数の増と、最近の物価高騰分の2種類の改定という形で報告差し上げましたが、当面4月時点では給食回数の増加分だけを保護者の方にご負担いただき、当面物価の推移を見守りながら、平成21年度については物価の推移を見ながら今後の対応を考えていきたいと思っております。

したがいまして、4月時点での改定は、小学校が190回から195回の回数増、中学校は185回から190回の回数増ということで、小中とも5回ずつふやしまして、単価につきましては現行単価を基礎にして計算しております。その結果、改定内容としては2に記載のとおりとなりまして、大体100円から140円での幅での増加という形になります。月額100円から140円の増加という形になりまして、小学校、中学校でも給食費としては低学年が3,950円、中学年が4,320円、高学年が4,690円、中学校が5,290円という形の月額となります。これにつきまして、今後、学校へ周知を図り、保護者の方に周知していきたいと思えます。

ただ物価の方はやはりいまだにちょっと厳しい状況にはありますので、今後はちょっと物価の動向はよく注視していきたいと考えております。以上です。

○澤委員長 学校給食費の変更で、前回教育委員会で審議をしたときには材料費の値上げも反映するような変更でございましたけれども、周囲の意見等で今回回数分だけの変更ということに変わったということを今学務課長から説明もいただきました。何かございますか。

○小島委員 回数分だけの値上げということなのですが、そうしますと物価上昇分は今後給食の内容において、従前の給食が維持できるのか、例えば栄養面とかいろいろな面で、このような心配はどのようなのでしょうか。

○学務課長 栄養価についてはなるべく落とさない形でやっていきたいと思えます。どういう食材を使うかということでの工夫は必要になってくるかと思えます。例えばパンは小麦粉が上がっていますので小麦粉からお米の回数をふやすとか、油も上がっておりますので油の使用回数を工夫してみるとか、あとやはり単価の高い果物類の使用について少し出し方を工夫する。要するに果物で出すのではなく、ゼリーにしてみたりとかという形で出していくとか。ちょっといろいろな工夫をやはり現場の方で考えてやっていかなくてはいけないかと思えます。給食の質は維持していくような形でやっていきますけれども、材料の段階での選択は少し変わってくるかというところはあると思えます。

○小島委員 安い材料を求めた結果、何か予期しない変なことが起こってくる。例えば事故米を買ってしまったとか、そういうことは大丈夫ですか。

○学務課長 給食において一番大切なのは安全ですので、これを欠くような状況になるのは非常に状況としてはよくないということなので、まずは安全第一でやっていきたい。その上でどういった食材を選ぶかというところを工夫していかなくてはいけない。

○小島委員 大変な工夫をお願いすると思えます。現場をよくそこら辺気をつけるように指導してもらいたいと思えます。

○澤委員長 我々も学校訪問やなにかで、食材費の値上げとかということ以外に、最近アレルギー体質のお子さんが結構多くて、給食でも随分細かく気を配るような状況で、かつては我々のころはそのようなことやってくれなかった。

教育委員会としては食材費の部分も改定したいという希望で、それは小島委員が言われているように、子どもたちの給食の質を落とすたくないということだったのですけれども、諸般の経済状況からそれはやめた方がいいというようなご意見等もあって、今課長が説明してもらいましたように、

回数分だけの改定ということで、やむを得ないのかと思います。小島委員が言われたように、子どもたちへのしわ寄せがないように現場でまたいろいろ努力、工夫をしていただかなければいけないので、またそれはそれで大変なのかと思います。よろしゅうございますか。

それでは、山本参事、ほかに何かございますか。

○参事 特にございません。

「閉 会」

○澤委員長 それでは以上をもって本日は閉会といたします。次回は3月10日火曜日午前10時からの予定でございます。よろしくお願いいたします。どうも今日はありがとうございました。

(午前11時18分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝一郎

港区教育委員会委員 小島 洋祐